

トヨタレンタカーの保険・補償制度

トヨタレンタカーは安心の保険・補償制度でお客様をサポートします。基本のオペレーションチャージ(NOC)のお支払い免除を加えたトヨタレンタカー安心

補償に保険の自己負担額のお支払いを免除した免責補償制度と、さらにノンWプランをご用意しています。



免責補償制度

1,100円
24時間まで^{※1}
(税抜1,000円)

免除

事故が起きた際に必要なお支払い

- ・自走可能の場合2万円
- ・自走不可能の場合5万円

実費

最大5万円+実費

トヨタレンタカー安心Wプラン

1,650円
24時間まで^{※2}
(税抜1,500円)

免除

免除

免除

万が一事故が起きても安心

※1:1,2ナンバー車は2,200円(税抜2,000円)/24時間まで。 ※2:1,2ナンバー車は2,750円(税抜2,500円)/24時間まで。

*事故内容によっては免除にならない場合があります。詳しくはスタッフにお問い合わせください。

【レンタカー料金に含まれる保険・補償】

対人補償	1名につき 無制限 (自賠責保険の補償額含む)
対物補償	1事故につき 無制限 【自己負担額(免責額)5万円】
車両補償	1事故につき 車両時価額 まで【自己負担額(免責額)5万円 ただしバス・大型貨物車は10万円】
人身傷害補償	1名につき 3,000万円 まで 搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺障害を含む)につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。(限度額3,000万円;損害額は保険約款に定める基準に従い算出されます。)

※上記自己負担額および補償限度額を超える損害はお客様のご負担となります。
※保険約款の保険金をお支払いできない事由に該当する事故の場合、補償されません。
また警察の事故証明のない場合、補償されない場合もあります。

【注意】 保険・補償制度が適用されない例

●警察に事故の届出を実施しなかった場合(事故証明がない場合) ●出発時にお申し出いただいた方以外の方が運転して起こした事故 ●無免許運転による事故 ●過気帯び運転による事故 ●借受期間を無断で延滞して使用された場合の事故 ●その他貸渡約款に掲げる事項に違反があった場合など 例)キーを車内に放置して盗難にあった場合

【自己負担額(免責額)とは】

自己負担額(免責額)とは、対物補償、車両補償のうちお客様にご負担いただく金額のことです。

対物補償	自己負担額(免責額)5万円
車両補償	自己負担額(免責額)5万円 ※バス・大型貨物車は10万円

【損傷タイヤの修理・交換時のご留意事項】

- スペアタイヤへの交換作業については指定損害保険会社のロードサービスをご利用いただくか、お客様自身でお願いいたします。
- スペアタイヤを装備していない車両がパンクした際は、車載パンク修理キットを使用せず損害保険会社のロードサービスへご連絡ください。ロードサービスで最寄りの修理工場へ搬送いたします。(損害保険会社のロードサービス指定条件内であれば無料)
- やむを得ず車載パンク修理キットでパンクの応急処置を行う場合、その車載パンク修理キット費用はお客様のご負担となります。
- 破損したタイヤの修理代、タイヤ交換が必要な場合の新しいタイヤ代と工費、紛失されたホイールキャップ代はお客様の負担となります。ホイールが損傷した場合はノンオペレーションチャージの対象となります。
- 新しいタイヤに交換する際、出発店舗への事前連絡をお願いいたします。原則破損したタイヤと同等のものに交換いたします。

ノンオペレーションチャージ(NOC)

万一、事故・盗難・故障・汚損等を起こし、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償として下記金額をご負担いただきます。(保険補償の自己負担額とは異なりますのでご注意ください。)

自走可能で予定の店舗に返却された場合	20,000円(不課税)
自走不可能で予定の店舗に返却されなかった場合	50,000円(不課税)

※走行可能でも店舗に返却されなかった場合(路上放置等)は50,000円を申し受けます。

オススメ 免責補償制度

免責補償料 **1,100円**(税抜1,000円)／24時間まで ※1・2ナンバー車は2,200円(税抜2,000円)

この制度にご加入されますと、保険が適用される事故の場合、自己負担額(対物補償5万円、車両補償5万円、ただしバス・大型貨物車は10万円)のお支払いが免除されます。



オススメ トヨタレンタカー安心Wプラン

加入料 **1,650円**(税抜1,500円)／24時間まで ※1・2ナンバー車は2,750円(税抜2,500円)

このプランにご加入されますと、自己負担額(免責額)の免除に加え、ノンオペレーションチャージ(NOC)のお支払いが免除されます。(損傷タイヤの修理・交換代、ホイールキャップ紛失時の実費ご負担分の補償を含む)



【ご留意事項】

- 貸渡約款に定める禁止行為があった場合、故意による事故、汚損(含、禁煙車での喫煙)が認められた場合等はノンオペレーションチャージ(NOC)の支払いは免除されません。
- 新しいタイヤに交換する際、出発店舗への事前連絡をお願いします。原則破損したタイヤと同等のものに交換いただきます。(それを越える場合はお客様のご負担となります)
- お客様にタイヤ修理代またはタイヤ購入代を一旦お立て替えいただく場合がございます。その際は、返却時に店舗にて領収書と引き換えにご精算いたします。

JAF会員証レンタル

レンタル料 **550円**(税抜500円)／回

全国のJAF提携施設でJAF会員証をご提示いただくと、会員優待サービスが受けられます。また、英語・中国語・韓国語をはじめ13ヶ国語に対応した、24時間受付のJAFロードサービス救援コールが利用できます。



※レンタカー基本料金への「JAF割引」は適用対象外です。
※T2(標準デッキ以外)・T3・T4・BUSクラスは対象外です。
※破損・紛失された場合、発行費用として別途2,000円(非課税)をご負担いただきます。
※JAFロードサービスを利用した場合、JAFから利用状況(日時・場所・作業内容等)に関する情報を取得します。